

第6章

人材育成に向けた支援・施策

1. 知的財産人材の育成

(1) 知財教材・参考書の普及

知財人材を育成するための知財教材・参考書を作成し、特許庁・INPITウェブサイトでの提供、教材を用いたセミナーの開催などを実施し、普及に取り組んでいる。

- 2025年4月時点で、特許庁ウェブサイトにおいて、16種類の教材を提供。
- 2024年度は、大学及び大学院の学生向けに、知財教育をアントレプレナーシップ教育の一環として行う手法について検討し、アントレプレナーシップ教育の内容に応じ必要と考えられる知財教育の内容について類型化を行うとともに、うち1つの教材を作成。
- 2025年3月時点で、INPITウェブサイトにおいて、生徒・学生・指導者・大学研究者向け各種教材を提供。
- 2024年度は、大学研究者に対して、起業・社会実装前の早い段階からの知財意識・実践的スキルを向上させ、スタートアップ設立・社会実装を促進することを目的として、必要な知財知識を体系的に学べる知財教材「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」をINPITウェブサイトにおいて公開・提供した。
- 2024年度（2024年4月～2025年3月）は、INPITにおいて、知財マネジメント人材育成教材を活用したグループワーク型セミナー「リアルな最新事例で学ぶ！強い経営・次の一手～知って得する知財マネジメント～」を商工会議所、日本弁理士会等と連携し13回実施（うち2回はオンラインにて実施）。
また、日本弁理士会と知財マネジメント人材育成教材の利活用、セミナー講師育成を目的としたセミナーを3回実施（うち1回はオンライン）。

(2) 知財力開発校支援事業

特許庁及びINPITは、「未来の産業人材」である高校及び高等専門学校 の学生等を対象に、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む取組を支援。

- 2024年度は、48校を支援校として採択。

知財の教材・参考書



<https://www.jpo.go.jp/resources/report/kyozai/index.html>

アントレプレナーシップ教育の一環として行う知財教育の実施等に関する調査研究報告書



https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2024_01_zentai.pdf

新たな価値創造の考え方～新規事業の創出プロセスと知的財産の関係を学ぶ～



https://www.jpo.go.jp/resources/report/kyozai/document/creating_new_value/01.pdf

これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/daigaku-kenkyusha/index.html>

知財マネジメント人材育成教材の提供



https://www.inpit.go.jp/jinzai/ipmgmt_material/index.html

知財力開発校支援事業



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/chizairyoku/index.html>

(3) パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト

高校生、高等専門学校生、大学生等が創造した発明・デザインの中から特に優れたものを選考・表彰（特許庁、INPIT、文部科学省、日本弁理士会共催、WIPO後援）。表彰された生徒、学生等に対して、応募作品について出願から権利取得まで支援。

- 2024年度は、パテント645件、デザイン791件の応募から、パテント30作品、デザイン27作品を優秀賞として選出。

パテントコンテスト・デザイン
パテントコンテスト



<https://www.inpit.go.jp/patecon/>

(4) 弁理士の育成

弁理士試験及び特定侵害訴訟代理業務試験の実施、弁理士に対する懲戒処分の実施及び日本弁理士会と連携した研修の充実を通じて、弁理士の質の維持・向上に貢献。

- 2024年末時点の弁理士数は11,814人、特許権等の侵害訴訟の代理業務を受任できる弁理士数は3,459人。

弁理士試験



<https://www.jpo.go.jp/news/benrishi/index.html>

(5) 情報通信技術を活用した学習機会の提供

知的財産のeラーニングサイト「IP ePlat」では、知的財産に関する知識・能力などに対するニーズの多様化に応え、イノベーション力や知財を活用したビジネス力、知財マインドの高い人材育成への貢献をすべく、動画コンテンツをより一層充実化。

- 2024年度は、知的財産に関する知識・能力などに対するニーズの多様化に応えるべく、新たに20本の動画コンテンツを開発、配信を実施。

IP ePlat



<https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/>

(6) 調査業務実施者の育成

INPITでは、特許庁からの先行技術文献調査を請負う登録調査機関で調査を行う調査業務実施者になるための法定研修（工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条）を実施。精度の高い調査を行う調査業務実施者の育成は、世界最速・最高品質の審査を実現するため極めて重要。本研修の目標は、特許・検索実務に関する基本的知識の体系的な学習の他、実習や検索報告書作成を通じた、調査業務実施者に必要な基礎的能力の修得。

- 2024年度実績 延べ受講者数：346名。

調査業務実施者育成研修（法定
研修）



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/searcher/index.html>

(7) 海外の知的財産人材育成機関等との連携

INPITでは、海外の知的財産人材育成機関等と連携・協力しており、特に、中国知識産権トレーニングセンター（CIPTC）、韓国の国際知識財産研修院（IIPTI）及びベトナム知的財産研究所（VIPRI）との間では協力覚書を締結し、連携・協力関係を構築。

知財人材育成機関との連携



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/suishin/index.html>

- 2024年度は、日中韓人材育成機関長会合をCIPTC主催により、日中人材育成機関会合をINPIT主催により開催。また、カンボジア知財教育セミナーをJETROバンコクらと共催し、スピーカーとしても登壇。

2. 知財功労賞及び内閣総理大臣感謝状

毎年、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を実施。2025年度から、農林水産・食品分野において、知的財産権その他の知的財産を効果的に保護・活用し、事業経営の発展に顕著な成果を収めた企業等に農林水産大臣表彰及び輸出・国際局長表彰を、さらに、2025年度に限り、2025年日本国際博覧会（以下、「大阪・関西万博」という。）の開催に際し、知的財産を活用した大阪・関西万博の機運醸成や大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と親和性が高い取組を行う企業等に対し、大阪・関西万博特別賞を表彰。これらの表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称。

また、2025年は専売特許条例（現在の特許法）が公布されてから140周年にあたる節目の年となることから、これを記念し、産業財産権制度の普及・発展に極めて顕著な功労や功績があった企業等、又同制度を活用し、地域経済の発展に極めて顕著な功績があった企業等に対し、「内閣総理大臣感謝状」を贈呈。

- 2025年度は、内閣総理大臣感謝状を企業等6者に贈呈するとともに、経済産業大臣表彰として個人を2名と企業等7者、また特許庁長官表彰として個人5名と企業等14者を表彰。また大阪・関西万博特別賞として企業等3者、農林水産大臣表彰として企業等1者、輸出・国際局長表彰として企業等2者を表彰。

産業財産権制度140周年記念「内閣総理大臣感謝状」の贈呈及び令和7年度「知財功労賞」の表彰について



https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2025_tizai_kourou.html